会派(立憲民主・社民・無所属)厚生労働部会 立憲民主党 厚生労働部門長 小西 洋之 様

NPO 法人全国就労移行支援事業所連絡協議会 会長 酒井 大介

2026 (令和8) 年度税制改正に関する要望書

平素は障害者の一般就労の推進について格別なるご指導、ご協力を賜り誠にありがとうございます。本協議会は障害のある方の一般就労を促進する「就労移行支援事業」を運営する事業所が中心に構成される全国団体です。障害者の一般就労や雇用が滞ることのないよう、そしてそれを支える支援機関が安定して支援を継続できるよう様々な方策を講じて頂きたく、以下の点を要望いたします。

記

1. 障害福祉サービス事業所の物価や人件費高騰への対応について

円安による輸入コストの増加、ウクライナ情勢や気候変動などによる国際的な原材料・エネルギー価格の高騰、そして人手不足による人件費・物流費の上昇等の複合的な影響により、国内で急激な物価高騰が続いております。その中で全国の障害福祉サービス事業所は原油価格や物価高騰に直面していますが、福祉サービスの提供単価・単位は国により定められており、物価上昇分を利用料金に転嫁できないのが実情です。

特に燃料費や電気・ガス等の水光熱費、食料品価格の高騰は事業運営に深刻な影響を及ぼしており、長期化すれば経営継続も危ぶまれます。一部自治体では物価高騰対策のための助成金が支給されましたが、電気・ガス・食料品等の上昇分すべてを賄える規模ではなく、依然として各事業所の負担は大きい状況です。速やかに物価高騰対応策として、補正予算にて水光熱費に対する補助金給付の実施を望みます。

さらに、昨今は民間企業における賃上げの動きが中小企業にも広がり、障害福祉サービス事業所でも人 材確保のため一層の賃上げが必要な局面です。しかしながら、人件費の上昇もまた事業所経営を圧迫して おり、物価高騰と相まって事業継続が脅かされる懸念があります。

今後も継続する物価上昇や賃上げ動向に機動的に対応できるよう、報酬改定の時期を待たずに基本報酬 に対する早急な追加措置の検討を要望いたします。

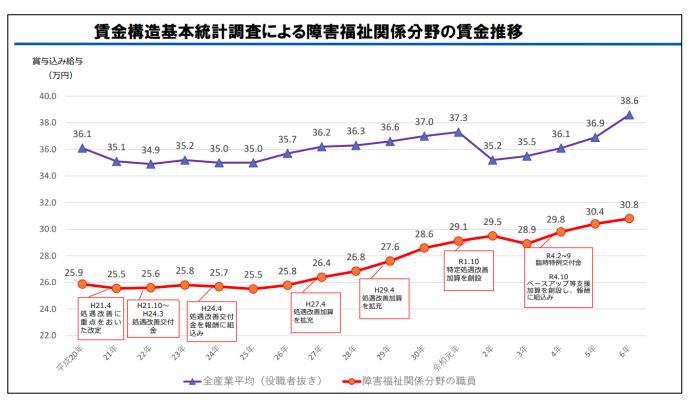
2. 障害福祉従事者の処遇改善について

障害福祉サービスに従事する職員の処遇改善はサービスの質を維持する上で喫緊の課題です。政府はこれまで様々な処遇改善加算や交付金支給など対策は講じていますが、残念ながら現場の給与水準は想定ほど向上していないのが実状です。介護サービスや障害福祉等サービス以外にも事業運営している法人において、特定の事業や職種(福祉介護職員等)だけを対象にした処遇改善策は法人内での待遇格差を生みかねないとの指摘もございます。現に昨今の物価高により福祉職員の実質賃金は目減りし、人材不足が一段と深刻化する要因となっています。

また、各種統計から見る限り福祉分野の賃金と全産業平均との格差は依然大きく埋まっておりません。

賃金構造基本統計調査によれば、全産業の平均賃金が約38万6,000円なのに対し、障害福祉分野の平均賃金は30万8,000円と8万円以上低く、その差は拡大しています。賃金水準の相対的な見劣りが人材流出・確保難につながっている状況です。しかし、物価高騰の影響をサービス提供価格に転嫁できない障害福祉サービス事業所は、もはや各事業所の経営努力だけで対応することが困難な状況です。このままでは他産業との格差がさらに広がり、人材確保が極めて困難になるとの危機感があります。

以上の状況を踏まえ、障害福祉従事者の給与水準を底上げする財政措置を強く求めます。



出典:第46回(R7.3.27)障害福祉サービス等報酬改定検討チーム 参考資料1より

3. 障害者雇用施策について

民間企業における法定雇用率については、2024年4月に2.3%から2.5%へ引き上げられ、さらに2026年7月には2.7%へ引き上げられることが決定しています。法定雇用率の段階的な引き上げは、障害者雇用の拡大を目指す前向きな施策といえますが、一方で、数値目標の達成を優先するあまり、障害者雇用代行ビジネスの需要が一層高まり、結果として障害者雇用の質の低下やノーマライゼーションの理念からの乖離を招くことが懸念されます。前回の障害者雇用促進法改正時の付帯決議において、障害者雇用の在り方や雇用代行ビジネスへの対応についても触れられていますが、その後の動きが見られていません。政府としても十分な対応が見られず、所管である厚生労働省においても実態調査を実施した程度で、企業が安易に雇用代行ビジネスに流れないような具体的な取り組みは進んでいません。これ以上、企業が障害者雇用代行業者に流れないよう、早急に対応を検討し、必要な措置を講じることを要望します。